

事 務 連 絡
令和4年 10 月 13 日

各地域薬剤師会会長 様
県薬役員 各位

静岡県薬剤師会
新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 石川幸伸

県薬が開催する会議・研修会等における会場収容率について

このことについて、静岡県が10月7日に発表した「新型コロナウイルスの感染状況や医療ひっ迫状況等」の中で、「医療提供体制のひっ迫が改善傾向にある。」としていること及び県のイベント開催基準では収容率が100%とされていること、並びに10月9・10日に宮城県仙台市で開催された日本薬剤師会学術大会では、収容率100%で開催されたことに鑑み、10月13日に対策本部会議を開催し、県薬が開催する会議・研修会等における会場収容率の見直しを行いました。

この結果、これまで収容定員の1/2程度としていたものを収容定員の100%に引き上げる（ただし、外部の会場で規制がある場合はそれに従う）こととしたのでお知らせします。

なお、今後、感染状況等を注視したうえで会場収容率を逐次見直してまいります。